

土木関係職員研修助成金交付要綱

(平成 26 年 3 月 25 日制定)

(事業の目的)

第 1 条 当事業は、県及び県内市町村の土木関係職員を対象に、職務に関する技術力の向上を図るための研修に係る費用の助成を行い、発注者としての技術的水準を高め、工事の適正な監督検査を通じて社会資本整備の品質向上を図るものである。

(事業の内容)

第 2 条 公益財団法人青森県建設技術センター（以下「センター」という。）は、県及び市町村の建設行政に従事する土木関係職員が公的機関等が実施する国内研修に参加する場合、その研修に要する費用の一部を助成し支援するものである。ただし、他機関より助成を受けている場合は助成の対象としない。

(研修機関)

第 3 条 前条の公的機関等は次に掲げるものとする。

- (1) 国土交通省国土交通大学校
- (2) 地方共同法人日本下水道事業団
- (3) 一般財団法人全国建設研修センター
- (4) 一般社団法人全日本建設技術協会
- (5) その他理事長が適当と認めるもの

(助成の申請)

第 4 条 助成を申請する者（以下「申請者」という。）は、前年度 3 月 1 日から当年度 12 月末日までの間に、土木関係職員研修助成金交付申請書（第 1 号様式）をセンターに提出するものとする。

(助成の決定)

第 5 条 理事長は、前条による土木関係職員研修助成金（以下「研修助成金」という。）の申請があったときはセンター役職員による選考会議でその内容を審査し、予算の範囲内において交付の可否を決定する。

2 理事長は、前項の決定を行ったときは、研修助成金交付決定通知書（第 2 号様式）により申請者に通知する。

(研修助成金の支給)

第 6 条 申請者は、前条第 2 項の研修助成金交付決定通知書を受領したときは研修助成金請求書（第 3 号様式）に必要書類を添付し、センターに提出するものとする。

2 理事長は、前項の研修助成金請求書を受領したときは、指定された口座に研修助成金を振込むものとする。

(研修助成金の精算)

第 7 条 申請者は、研修を終了したときは速やかに研修助成金精算書（第 4 号様式）に必要書類を添付し、センターに提出するものとする。

2 理事長は、前項の提出があったときはその内容を審査し、研修助成金精算額通知書（第 5 号様式）により申請者に通知する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、研修助成金の交付に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、認定があった日（平成 26 年 5 月 28 日）から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 3 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 3 月 1 日から施行する。

公益財団法人青森県建設技術センター

理 事 長 殿

団 体 名

代表者名 ⑩

土木関係職員研修助成金交付申請書

土木関係職員研修助成金の交付を受けたいので、公益財団法人青森県建設技術センターが定める土木関係職員研修助成金交付要綱第 4 条の規定により、下記のとおり申請いたします。

記

- 1 研修機関名：
- 2 研 修 名：
- 3 研 修 期 間： 年 月 日 から 年 月 日まで
- 4 受 講 者
所 属 部 署：
職 ・ 氏 名：
フリガナ
- 5 研修助成金申請額： 金 _____ 円

(単位：円)

研修経費(A)	旅費(B)	研修助成金申請額(A)+(B)

- (注 1) 研修詳細が未確定の場合は見込額で作成のこと。
(注 2) 研修経費(A)の欄には、テキスト代を含む研修費の合計を記入。
(注 3) 旅費(B)は、各団体の旅費規程による。研修寮費の食費を含む。

- 6 研修助成金申請額の内訳 (※ 必要に応じて適宜添付して下さい。)
研修経費(A)

旅費(B)

殿

公益財団法人青森県建設技術センター

理 事 長 ⑩

研修助成金 交 付 決定通知書
不交付

平成 年 月 日付けで申請のあった研修助成金について、
(交付・不交付) を決定したので通知します。

なお、交付決定の場合は、研修助成金請求書を提出して下さい。

記

- 1 研修機関名：
- 2 研 修 名：
- 3 受講者氏名：

公益財団法人青森県建設技術センター

理事長 殿

団体名

代表者名 ㊟

研修助成金請求書

平成 年 月 日付け青建技第 号で交付決定の通知を受けた研修助成金について必要書類を添付し、次のとおり請求します。

記

1 研修機関名:

2 研修名:

3 受講者氏名:

4 研修助成金請求額: 金 _____ 円 (単位:円)

研修経費(A)	旅費(B)	研修助成金請求額(A)+(B)

5 研修助成金請求額の内訳 (※ 必要に応じて適宜添付して下さい。)

(申請時と変更が無い場合、記載は不要。未確定事項が確定した等、申請時から金額に変更がある場合は記載すること。)

研修経費(A)

旅費(B)

6 添付書類

(1) 旅行命令簿の写し

7 振込口座

金融機関	銀行			店
1.普通	2.当座	口座番号		
口座名義人	フリガナ 氏名			
希望振込日 (請求日から2週間以降で記載して下さい。)			年 月 日	

第4号様式(第7条関係)

平成 年 月 日

公益財団法人青森県建設技術センター

理事長 殿

団体名

代表者名

㊞

研修助成金精算書

平成 年 月 日付け青建技第 号で交付決定の通知を受けた土木関係職員
研修助成金について、下記のとおり精算いたします。

記

1 研修機関名：

2 研 修 名：

3 受講者氏名：

4 研修助成金精算額

(追給額・返納額)： 金 _____ 円

5 添付書類

- (1) 旅行命令簿(精算)の写し(申請内容と変更となった場合)
- (2) 研修助成金精算額計算書(申請内容と変更となった場合)
- (3) 復命書の写し
- (4) 研修終了証書等の写し
- (5) 研修費用支払領収書の写し

6 振込口座(追給がある場合記入)

金融機関	銀行			店
1.普通	2.当座	口座番号		
口座名義人	フリガナ 氏 名			

第4号様式 添付書類（第7条関係）

団体名 _____

研修助成金精算額計算書

1 研修機関名：

2 研修名：

3 受講者氏名：

(単位：円)

	研修経費 (A)	旅費 (B)	(交付額) 研修助成金精算額 (C) = (A) + (B)	差額 (追給又は返納)
(変更前)				
変更後				

(注1) 研修経費(A)の欄には、テキスト代を含む研修費の合計を記入。

(注2) 旅費(B)は、各団体の旅費規程による。研修寮費の食費を含む。

4 研修助成金精算額内訳 (※ 交付額を括弧書きで記載。必要に応じて適宜添付して下さい。)

研修経費(A)

旅費(B)

殿

公益財団法人青森県建設技術センター

理事長 ㊟

研修助成金精算額通知書

平成 年 月 日付けで提出のあった研修助成金精算額について、次のとおり決定したので通知します。

記

- 1 研修機関名：
- 2 研 修 名：
- 3 受講者氏名：
- 4 追給額・返納額： 金 _____ 円
- 5 追給交付日・返納期限日： 平成 年 月 日

追給の場合は下記の口座に振り込みます。

返納の場合は下記の口座に振り込んでください。

金融機関	銀行			店
1.普通	2.当座	口座番号		
口座名義人	フリガナ 氏 名			